

神産企国第 118 号
平成 16 年 2 月 4 日

構造改革特別区域の変更の認定申請書

内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿

神戸市長 矢 田 立 郎

平成 15 年 4 月 21 日付けで認定を受けた構造改革特別区域計画（先端医療産業特区）について下記のとおり変更したいので、構造改革特別区域法第 6 条第 1 項の規定及び法付則第 3 条に規定する措置に基づき、構造改革特別区域計画の変更の認定を申請します。

記

1. 変更事項

別紙 2 外国人研究者受入れ促進事業（501、502、503）

別紙 3 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）

2. 変更事項の内容

対象事業所の追加（オリンパス株式会社）

【変更箇所の比較表】

変更箇所	変更前	変更後
本文 4「構造改革特別 区域の特性」 8行目	バイオベンチャーなど医療関連企業 <u>32</u> 社が、進出済あるいは進出を決定している。	バイオベンチャーなど医療関連企業 <u>53</u> 社が、進出済あるいは進出を決定している。
<別紙1> 5「当該規制の特 例措置の内容」 4行目	(既に医療関連企業 <u>32</u> 社が進出済または進出を決定している)	(既に医療関連企業 <u>53</u> 社が進出済または進出を決定している)
<別紙2> 4「特定事業の 内容」 (2) 特定研究機 関等の概要	1) ~ 15) 略	1) ~ 15) 略 16) 特定研究機関：オリンパス(株) (住所)東京都新宿区西新宿 2-3-1 特定研究施設：同上 (住所)神戸市中央区港島南町 2-2 先端医療センター細胞培養センター 研究分野：培養骨、細胞培養装置の研究開発 中核性の有無：中核施設
<別紙2> 5「当該規制の特 例措置の内容」 7行目	進出または進出を決定している企業は <u>32</u> 社にのぼる。	進出または進出を決定している企業は <u>53</u> 社にのぼる。

<p><別紙3> 4「特定事業の内容」 (2) 特定研究機関等の概要</p>	<p>1) ~ 15) 略</p>	<p>1) ~ 15) 略 16) 特定研究機関：オリンパス(株) （住所）東京都新宿区西新宿 2-3-1 特定研究施設：同上 （住所）神戸市中央区港島南町 2-2 先端医療センター細胞培養センター 研究分野：培養骨、細胞培養装置の研究開発 中核性の有無：中核施設</p>
<p><別紙3> 5「当該規制の特例措置の内容」 7行目</p>	<p>進出または進出を決定している企業は <u>32</u> 社にのぼる。</p>	<p>進出または進出を決定している企業は <u>53</u> 社にのぼる。</p>